

**電気工事士免状交付事務委託
質問票への回答（令和7年10月3日掲載）**

質問		回答
1	申請者には、簡易書留（140円＋350円）で免状を送付していますか。 その他の方法ですか。	申請者には、特定記録郵便（定形50g以内320円、令和7年10月1日現在）で免状を送付しています。
2	消耗品の単価及び年間使用量を教えてください。 (1) カード (2) インクリボン (3) トナーカートリッジ	直近の処理件数から推定した、消耗品の年間使用量は以下のとおりです。 (1)カード 約2,400枚 (2)インクリボン 12巻 (3)トナーカートリッジ 1個 消耗品の単価は、物品調達に係る入札の結果により変動するため不明です。
3	実務経験証明書の事前点検は、継続しますか。 継続する場合、当分の間は、県に御協力いただけるということによろしいですか。	実務経験証明書の事前点検は書類審査が円滑に進むよう、行政サービスの一環として行っているものです。受託者における申請受付開始後は、県で事前点検を継続する予定はありません。 また、電気工事士免状交付事務委託要領上、受託者における事前点検の実施義務はありません。